

# 特別徴収切替届出（依頼）書

		吉川市 処理欄		年度	前年	入力	確認	口座	督促	備考		
____年 ____月 ____日 提出 (宛先) 吉川市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 _____				特別徴収義務者 指定番号				※市町村ごとに異なります	
		フリガナ						新規の場合、納入書（要・不要）				
		名称 (氏名)					担当者 連絡先	係				
		代表者の 職氏名						氏名				
		個人番号 又は法人番号								電話	— —	
給与所得者	フリガナ				旧 姓			普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 [ 1・2・3・4 ] 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	氏 名						特別徴収 開始予定月	____ 月分 ( ____ 月 ____ 日納期限分) より特別徴収を開始します。				
	生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日					届出理由	1. 入社( ____ 年 ____ 月 ____ 日) 2. その他( _____ )				
	1月1日現在の住所	〒 _____					受給者番号	_____ <small>※特別徴収の税額通知を電子データで送付する際、必要となる場合があります。</small>				
	現在の住所	〒 _____ ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。					月割額の 電話連絡	_____ 月 _____ 日 までに月割額の連絡が必要 <small>※ただし、5月中旬の通知書一斉発布の対象となる場合は、原則連絡ができませんのでご了承ください。</small>				

## 【添付書類】

二重納付防止のため、切替を依頼された納期末到来の普通徴収の納付書を同封してください(納税通知書の添付は不要です)。

※ 普通徴収の納期限(当市必着)を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。

## 【注意事項】

- 吉川市からの特別徴収税額の通知書は、原則として、毎月25日頃までに市役所に届出書が到着したのものについて、翌月10日(市役所の休業日にあたる場合は翌営業日)に発送します。この通知の受領後に特別徴収を開始することを考慮した上で、任意の開始月を設定してください。なお、発送日以前に月割額の電話連絡が必要な場合は、“月割額の電話連絡”欄に記入してください。

**(FAXやメール、書面での事前連絡はできません)**

- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所 総務部課税課市民税係